

織工房のご利用について

■利用区分、時間および利用料金表

利用区分	時間	個人料金	専用料金
昼 間	10:00～16:00	250 円	3,000 円
└昼間の後延長(1h)	10:00～17:00	299 円(+49 円)	3,600 円(+600 円)
┌夜間の前延長(1h)	16:00～23:00	299 円(+49 円)	3,600 円(+600 円)
夜 間	17:00～23:00	250 円	3,000 円
昼 夜 間	10:00～23:00	330 円	3,900 円

- ・ 個人利用 … 個人で利用する場合。【定員 16 名】
- ・ 専用利用 … 工房貸切で利用する場合。
 ※定員に制限はありませんが、緊急時に備え、代表者の方は利用者の人数、氏名、連絡先を把握の上利用申し込みをお願いします。
 ※利用当日までに利用料金を全額納入してください。

■予約・申込について

【予約】

- ・ 予約は、電話またはクラフト工房受付にて利用日の 2 か月前の同日から承ります。
- ・ 2 か月先の同日以降も連続して利用希望の場合、都度利用希望日の 2 か月前の同日に予約をお願いします。
- ・ 連続して利用可能な期間は、原則として 1 週間までです。

予約・受付・支払 クラフト工房 TEL 011-592-4122 [電話・窓口受付時間 9:45～17:00]

- ・ 休館日は下記のとおりです。
 - 4 月 29 日～11 月 3 日の毎月第 1・第 3 月曜日（祝日の場合はその翌平日）
 - 11 月 4 日～4 月 28 日の毎週月曜日（祝日の場合はその翌平日）
 - 12 月 29 日～1 月 3 日
 - 財団主催事業等の開催日、または準備日（日程についてはお問合せください。）

【手続・支払】

- ・ 予約後、受付にて料金をお支払いください。工房利用の際は、必ず「使用承認書」を工房で職員に提示して、「チェックリスト」を受け取ってください。

■利用日程の変更取消について

昼間区分 1 時間延長は、利用当日 16:00 までに窓口で手続きを済ませてください。

夜間区分利用の場合は、利用当日 17:00 までにクラフト工房窓口で手続きをお願いします。

変 更 利用料金納入前は、予約の取り消しまたは変更を 1 回に限り承ります。なるべく早めにご連絡ください。なお 1 時間延長から昼夜間区分への変更はできません。

- 昼間→17:00 まで延長 / 夜間→16:00 から使用開始 / 昼間→昼夜間 / 夜間→昼夜間
- × 昼間→1 時間延長→さらに昼夜間へ変更 / 夜間→1 時間前倒し→さらに昼夜間へ変更

- ・ 1 時間延長の手続き済みで昼夜間利用を希望される場合、差額ではなく別途料金をいただきます。
 例) 昼間区分+1 時間延長で 299 円支払済み、作業が終わらず 17:00 以降も利用を継続される場合は、17:00 までに夜間区分の利用料金 250 円を別途お支払いいただきます。(総額 549 円)

- ・利用日の 30 日前までに予約内容を変更し追加料金が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。また、差し引き剰余が生じた場合は、差額の 5 割を返金いたします。

取 消 利用料金を事前納入後、利用日の 30 日前までに取消の場合は、利用料金の 5 割を返金いたします。

■利用にあたって

- ・織工房はご自身で制作ができる織経験者向けの貸工房につき、制作の指導は行っておりません。

※初心者の方は、クラフト工房で主催している織講習会をご利用ください。

- ・使用承認を受けた方以外は入室できません。工房利用を目的とする見学は職員に相談してください。
- ・工房を初めて利用する場合、夜間利用はできません。
- ・小学生の方が利用する場合は、保護者同伴の上、専用利用にて受付いたします。
- ・専用利用について、事前支払いをした場合、「使用承認書」を当日ご提示いただいたの利用開始となります。当日最初に会場にお越しになる方は必ず「使用承認書」をお持ちになるよう団体内で調整願います。
- ・工房利用中は職員の指示に従ってください。
- ・工房の利用時間には、準備・後片付け・原状回復・搬出等の時間が含まれます。
- ・制作作業終了後は、申請時間内に織機や作業台等の掃除を行い、貸出道具や備品を作業台の上に置いてください。清掃後は職員に貸出備品を返却後、「チェックリスト」を渡し、点検を受けてお帰りください。
夜間利用等で職員が不在の場合は、貸出備品と「チェックリスト」を作業台の上においてください。翌朝点検いたします。
- ・工房内に私物は保管できません。なお、無断で私物を放置された場合は処分させていただくことがあります。
- ・織工房は共同で利用いただく施設となっておりますので 混雑した際は、お互いにご配慮くださいますよう、ご協力願います。
- ・工房内での物品販売や、料金を徴収して講習会を開催するなどの営業行為はできません。
- ・利用期間中の物品の汚損、破損、紛失については当方で一切の責任を負いません。
- ・事故防止および安全確保のため、職員が助言や補助をさせていただくことがあります。
- ・車でお越しの場合、駐車料金がかかります。
- ・織工房への搬出入に伴う工芸館裏への車両の乗り入れは、最徐行とし、歩行者および他の車両に充分ご注意ください。
- ・荷物の搬出入のため工芸館裏に駐車する場合は、搬出入終了後、速やかに駐車場へ移動してください。昼夜間・夜間利用の場合、工芸館裏駐車場への駐車は 17:00 以降とします。利用時はダッシュボード上に臨時駐車許可証が見えるように掲出してください。
- ・17:00 以降に工房を利用する方には鍵を 2 本お渡し致します。作業や清掃が終わりましたら警備員室（内線 250）に連絡し、織工房ドアと 2 階出口の 2 箇所を施錠して、芸術の森入口の門衛所に鍵を返却してから、お帰り下さい。

■貸出備品(有料、無料)

有料備品	
備品名(1台200円)	数
フィンランド製織機(12枚綜統、織巾150cm)	1
フィンランド製織機(8枚綜統、織巾120cm)	1
フィンランド製織機(8枚綜統、織巾100cm)	1
フィンランド製たて機(織巾100cm)	2

無料備品			
備品名	数	備品名	数
ろくろ式織機(織巾65cm)	2	かせ上げ	2
柳式織機(織巾53cm)	2	玉巻き機	4
小型織機(織巾53cm)	16	玉巻きアンブレラ	4
卓上型手織機(織巾52cm)	16	木杵	10
紡毛機	10	箆通し	16
整経台	4	綜統通し	16
座繰り	4	板杼(30cm・40cm・50cm)	各20
かせ繰り	4		

■材料・道具について

- ・糸などの材料・はさみ・メジャー・くだ・とじ貼り・筆記用具・定規・櫛・ヒモ等は、各自ご用意ください。
- ・個人利用の場合、織機・紡毛機は一台ずつの利用となっております。
- ・織機・紡毛機の利用後は埃や糸くずをハンドモップで取り払い、床を掃いてください。
- ・シャトル・板杼に巻いた糸は、返却時に外してください。
- ・シャトル・板杼・竹管・箆通し・綜統通し・木杵等の織工房の備品を、持ち帰らないでください。
- ・織工房で染工房の備品を利用することはできません。染工房の備品を利用したい場合は染工房の利用申請を行い、染工房で利用してください。
- ・ハンドカードに残った原毛はきれいに取り除いてお返しください。
- ・工房内の備品を破損・汚損・紛失した場合は速やかに職員にご連絡ください。
弁償していただく場合があります。

※織機、紡毛機の扱い方による故障を防ぐため以下につきましてご注意願います。

- ・織り始めたら荒箆をはずす(棒とぶつかり荒箆が曲がるため)。
- ・緯糸を打ち込むときは箆杵の中心を持つ(箆杵が左右にぶつかり、傷がつくため)。

その他織機・紡毛機の使用についてご不明な点がございましたら、職員にお知らせください。

■大型織機を利用する方へ

- ・織り方に合わせてご自身でタイアップを変更して使用してください。変更を職員にお知らせいただき、使用後は使用前の状態にお戻しください。
- ・織機を移動した場合も、元の位置にお戻しください。
- ・工房内の道具等は使い終わったら作業台の上においてください。
- ・綜絢を外すときは縛ってから外してください。綜絢を綜絢棒に束で通すときは、綜絢のからまりを防ぐため、必ず縛ってあるものをお使いください。(1本ずつ通す場合は結構です。)
- ・織機の踏み木が緩んだり外れたりした場合は木槌で叩いて調整してください。その際、叩く部分に布(紙)を当てるか木槌を布(紙)で包む等をして、織機を直接叩かぬようお願いいたします。また、緩み・外れがひどい場合は職員にお知らせください。

■利用時間について

09:45～	工芸館開館。 材料等の搬入やクラフト工房にて利用受付が可能です。
10:00～	昼間区分を利用の方は工房にて制作をしていただけます。
～16:00	昼間区分利用の方は16:00までに片付け・清掃および原状回復・搬出等を済ませて退出してください。工房裏が車両で混雑する場合がありますので、搬出作業は余裕を持って行ってください。
～17:00	夜間区分利用の方は、17:00までに利用手続きを済ませてください。 昼夜間区分利用の方は16:00以降も継続して作業可能です。
17:00～23:00	夜間区分利用の方は工房にて制作をしていただけます。 23:00までに片付け・原状回復・施錠等を完了し、門衛所に鍵の返却をお願いします。

■その他

- ・繰り返し違反のある方や他のお客様にご迷惑をかける方は、工房の利用をお断りいたします。札幌芸術の森工房等使用約款を確認・了承の上、ルールを守り、安全を最優先して利用してください。